

第4回 大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会」第4回会議

■開催日時及び場所

2024(令和6)年2月8日(木)午後6時30分

大楽毛中学校 1階学習室

■議題

- (1)校章について
- (2)校舎について
- (3)教育部会について

■結果

- (1) 校章について

「大楽毛小学校の校章」「大楽毛小学校と大楽毛中学校の組み合わせた校章」
「公募でのデザイン」の三択判定とすることとした。

- (2)校舎について

- ① 校舎の検討状況について予定している増改修工事などの大まかなスケジュール・図面に沿って新規増築棟の説明をした。
- ② 屋内避難時の避難経路・最大避難収容人数・避難した際の備蓄庫の想定した活用状況について確認をした。
- ③ 既存の建物に避難者を収容するより、新規増築棟の方へ全部集約するコンセプトへ検討できないのかとの意見があり、庁内で共有されることとなった。
- ④ 駐車場の増設について。

- (3) 教育部会について

- ① 教育部会について、組織の構成・本協議会の部会としての役割について説明をした。
- ② 教育部会における進捗等について学校側から報告・説明をした。
- ③ 学年の区切りは、「4－3－2」というステージ制を前提として、今後の教育部会における様々な検討を進めることとなった。

■発言要旨

- (1)校章について

委 員:まず始めに前回、各委員から投票いただいた件数にもとづき、3つの案の中

から決定した結果、詳細を詰めていく形で進めて参りたい。

委員：「公募でのデザイン」を校章案として選考する。理由は前回、現大楽毛小学校の校章を引き継いで使用するという案を選考していたが、新しい学校のスタートと併せ、子どもたちからの考えを取り入れたものが形になった「公募でのデザイン」の校章はどうか、という考えになった。

委員：そもそも、今日決定しなければいけないのか。

事務局：今日決めていただければありがたいが、来年度中にはデザインを固め、きちんと整形したものを業者へ提示することを検討しているため、今日決定しないのであれば来年度早い段階で決めていただけるとありがたい。

委員：最終的に開校に間に合えばいいというレベルのものか。

事務局：おっしゃるとおり。

委員：本日決定せず再度検討するという考えもある。「大楽毛小学校と大楽毛中学校の組み合わせた校章」の作成されたデザインの出来栄を拝見しつつ、また改めて、「公募でのデザイン」の校章案で、在校生徒の保護者を含めて公開した反応を見る、という形での検討もできる。

委員：またの公募では、再度また「公募」と「検討」となるため、それに伴い結論もまた先になる。そのあたりの判断は難しくなるかと思われる。

委員：振り出しに戻して議論するのか、ある程度意見がまとまりつつあるので土俵にあげるものを限定した上でやるのか、方向性を示していただいた方がよい。また17名のうち11名が「大楽毛小学校と大楽毛中学校の組み合わせた校章」を選考しているという意見を尊重しなければならない。

委員：校名の選考時のように、公募したものをどれが良いかを求めるようなものか。凄まじく労力と時間がかかると思われるが。

委員：公募をした後に三選択案を比較する。

委員：多くの意見を求めるとすればそれがよい。

委員：子どもたち自らが決めた校章であるならばそれがよい。「組み合わせた校章」案を見る限り、これで決まると思われる。

委員：小中学生のクラスごとに一つずつデザインを描いてもらうのはどうか。

委員：選択肢が増えておもしろい。

委員：子どもが参画することがよい。

委員：公募では大事になりそうなので、そのくらいがよい。

委員：今の出てきた案をまとめると「現小学校の校章」「組み合わせた校章」「さらに別のデザイン」というあたりを子どもたちに聞くということになる。

委員：子どもたちや保護者たちに尋ね、委員たちも含めた皆の思いを汲み取りつつ決めるのは、最終的に校章の由来に繋がりよいことだと思う。先延ばしになるが期限を決め、今いる在校生たちにも聞きたい。

- 委員：由来も添えて提示するとしたらおもしろい。
- 委員：話をまとめると、「現小学校の校章」「組み合わせた校章」「さらに別のデザイン」の三択に対して子どもたちと保護者の方々に意見を伺うのはどうか。またもう一つ、「組み合わせた校章」の由来が決まっておらず、新たなデザインは由来も含め検討しなければならない。そうすると子どもたちのハードルが高くなってしまう。
- 委員：由来については、小学校と中学校の校章それぞれの由来があり、今回はこの二つを合体させた、ということはある。
- 委員：由来とは何か？とそこまで求められ、新規を作ることは難しいと思われる。
- 委員：新たなデザインの募集時には、なぜそのデザインにしたのかということを開かなければ難しくなる。
- 委員：すごく難しいことは言えないだろうが、なぜそのマークにしたのかは自ら考えるので、小学生でも言えるだろう。
- 委員：第三案を考えるとときにはそこまで求める形にし、もう一つ「組み合わせた校章」の期限・対象は今話した通り、今の在校生プラス保護者ということにする。
- 委員：今のうちに中3は苦しいか。
- 委員：これからのことを考えると中2からのほうがよいと思われる。
- 委員：中2以下の在校生がよい。
- 委員：3年生も卒業にあたり思いを持つ子もおり、対象から外すのではなく、学校の指導の中で無理のない範囲内という文面にし、広く知らせることや、担任指導していただくようなものでよいのではないか。
- 委員：対象として、今の在校生では年度が変わった次回の第1回までそれほど時間をかけなくてもできると思われる。
- 委員：学校側としてはできる。
- 委員：それくらいのスケジュールでよいか。
- 事務局：学校側でご協力いただけるかたちになるが、資料などはこちらで作成し議論前に配布できる。子どもたちはGIGA端末を一人一台持っており、三択からクリックして選ぶ。公募時はあとから画像をアップロードしてもらうなどご相談させていただく。
- 委員：そのような手法で次回の第1回の会議までに改めて三択判定ということではどうか。

(全会一致で合意)

(2)校舎について

- 事務局：大楽毛学園の校舎は現大楽毛中学校の校舎に増築と改修を加えて活用する予定をしている。はじめに、今後予定している増改修工事などのおおまかなスケジュールをご説明する。資料2-1について、現在、令和7年度の増改

修工事の着手にむけて調査・設計を進めており、令和5年度は、地質調査と基本設計を行っている。これからご説明する図面については資料2-2を用いており、この基本設計の(案)である。令和6年度は、実施設計を予定している。これは、工事を発注することができる詳細な設計であり、その実施設計を行うための準備となるのが現在行っている基本設計となる。基本設計では、具体的な増改修工事の範囲や平面プラン(間取り)、改修や整備の方針について決定することになる。実施設計ではその後、基本設計で決定した内容を実行するための詳細な図面・構造計算や省エネ計算・法定手続きや工事費積算などを行い、令和7年7月からは、増改修工事に着手予定である。既存校舎は小規模な改修工事の予定であることから、校舎の使用と並行しつつ工事を予定している。令和7年度中に、既存校舎の改修を概ね終え、令和8年4月には、改修後の大楽毛中学校校舎にて義務教育学校を開校する。令和9年8月には増築棟の工事を終え、同年9月から供用開始予定としている。また、令和7年4月からは、市内の学校給食は新たな給食センターからの配送がはじまる。

事務局: 続いて、基本設計(案)となっている資料2-2をご覧ください。本日は主に学校部分についてのご説明をする。第2回開校準備協議会でご説明した計画案を基に検討を進めたものである。義務教育学校として必要となる機能等や実際の運営を見据え、大楽毛小学校・大楽毛中学校と協議を重ねた上でまとめた案となっている。概要についてご説明する。資料2-2の右下にページ数が記載してあり、配置計画の図面となっている1ページをご覧ください。予定している工事は、既存棟の改修と棟別の増築となる。既存棟は、平成27～28年度に実施した PFI 事業により、大規模改修済となっており、現状を活かしつつ、必要な教室数の確保のための改修などを実施する。増築棟は鉄筋コンクリート造3階建てとし、既存棟と渡り廊下で接続する計画としている。また、大楽毛児童センターを併設する。これについては、所管部署で別途検討を進めている。増築棟では、津波に対する耐浪性を確保し、3階部分は津波一時避難場所の利用を想定している。外部物置は更新し、外構では遊具(鉄棒、雲梯、ジャングルジム)及び砂場を設置する。増築棟設置予定場所には、大楽毛中学校開校10周年記念碑である幅4m×高さ2mの巨大な岩があり、移設等が困難であることから、残念ながら撤去する計画としている。

事務局: 続いて、次に1階の平面計画となる2ページをご覧ください。ここから4枚が全体平面図となる。順に各階の既存改修について、その後、増築棟を拡大した平面図にて増築棟の各階をご説明する。まず2ページの1階平面計画図では、普通教室・特別教室・管理部門などを色分けしている。青が普通教

室、緑が特別教室と体育館、グレーが管理諸室やトイレ等となっている。黄色部分は併設する大楽毛児童センター部分となる。図面左上からご説明すると、体育館では全バスケットゴールの更新を行い、小学生のミニバスケットボールのゴールの高さにも対応できるようにする。メインゴールは電動吊り上げ式とする。その右側、現在の交流室は小学校分の体育用具の増加に対応するよう器具庫へ改修する。図面下側、青い部分の普通教室については、必要な教室数を確保するため間仕切り壁等の改修を行う。1階では普通教室として、普通学級用4教室・特別支援学級用2教室を設ける。各教室には可動式収納を設置し、状況に応じた柔軟な利用を可能とする。図面右上、グレー部分の職員室については、教職員等の増加に対応し、室内のレイアウトを変更する。保健室にはシャワーブースと洗濯機置場を設置する。また、来客出入口の庇についても更新する。図面下側の教材庫は、間仕切り壁を変更し、増築棟へ通じる廊下を設ける。3ページは2階平面計画となる。図面下側、青い部分の普通教室については、1階と同様に間仕切り壁等の改修を行い、普通学級用2教室・特別支援学級用4教室・多目的教室を設ける。多目的教室は普通教室と同仕様のつくりとし、普通教室への転用も可能とする。図面右側、現在の図書室は相談室・物品庫・多目的室とし、生徒会室についても物品庫とする。これに伴い、図書室、生徒会室については増築棟に設ける。4ページは3階平面計画となる。図面下側、青い部分の普通教室については、1・2階と同様に、普通学級用3教室・特別支援学級用2教室・普通教室としても使える多目的教室を設ける。図面右側、現在のコンピュータ室は備蓄庫・多目的室とし、電気室は増改修後の電気容量を確保するための改修を行う。5ページは屋上の様子となっている。6ページは1階にもどり、増築棟の拡大図となる。増築棟ではエレベーターと児童生徒用トイレ、バリアフリートイレを設置する。増築棟のトイレについては、全て洋式便器とする予定である。ただ近年、市内他校でトイレの洋式化を進めているなか、一部、和式便器を設置してほしい旨の要望が寄せられる場合もある。大楽毛中学校の既存校舎は全て洋式便器となっており、資料の増築棟においても全て洋式便器としているため、和式について要望があればご発言いただきたい。増築棟からグラウンドや遊具へ向けた出入口を設置する。増築棟は1階から3階まで渡り廊下で接続するが、学校休校時に増築棟だけでも利用ができるよう、渡り廊下部分に管理用のグリルシャッター及び増築棟にも学校専用の出入口を設置する。また、児童センターと学校は管理用の出入口を設けることとしている。7ページは2階平面図となる。図書室を広くとり、幅広い利用者や多様な使い方を可能とし、生徒会室や地域交流の部屋も設置する。1階と同様に、児童生徒用のトイレ・バリアフリートイレも設置する。8ページは3階平面

図となる。3階部分は大津波時の一時避難場所としての利用も想定する。特別支援学級用の教室4室と多目的室を設け、一つにはトイレ、バリアフリートイレも設置し、天井を4.5mとするサブアリーナとしての使用も可能とする。9ページは、屋上の様子となり、10ページからは、増築棟の立面図となる。11ページは右下の図にあるとおり、既存棟と接続する渡り廊下は、耐震補強用ブレースを避ける形で設置する。12ページは増築棟の断面図となり、3階のサブアリーナと1階の児童センター遊戯室の天井高さを確保するため、それぞれ、吹抜けや床の掘り下げとしている。建築物の規模としては、既存面積 6,070.80 m²・増築面積 2,066.31 m²、そのうち児童センターが 472.00 m²、延べ床面積は、学校部分が 7,665.11 m²、児童センターを合わせた延べ床面積が 8,137.11 m²を予定している。以上が基本設計(案)の概要となる。

委員：増築棟の屋上について、基本的に 600 ということは、外壁の高さ 60 cmということか。

事務局：屋上の出っ張っているところ、パラペットの高さのことなら 600 で、そのとおり。

委員：とすると、何が起きるかわからない今の時代、この際にこの外壁をもう少し高く上げるという事は考えられないか。

事務局：避難のためということか。

委員：そのとおり。少しでも風を防ぐことや、大津波時に4階のフロアだけではなく、少しでもかぶらないような設計など。資材の高騰や、景気の問題があるのもよくわかるが、そのあたりを見込んだうえで 600 にしたのか。

委員：この辺の避難については、地域の避難想定人数というものがあり、防災部局と協議をとらせていただいている。現在、その人数に対しては、既存の大楽毛中学校の屋上だけで足りていると伺っている。今後の防災部局としては、冬季のことも考え屋上だけではなく、屋内に避難するということを方針として持っている聞き及んでおり、そのために増築棟の3階を避難場所に指定することになっている。また、防災部局からは屋上について、スペースは足りており増築棟で改めて補助避難のスペースは必要ないという旨を伺っている。

委員：説明はわかるが、現時点において合併後に小学生が増える中、地域住民も含めて安全を保てるという認識なのか。

事務局：防災部局とのやり取りの中では、小中の在校生や教職員はもちろん、ここに避難することになっている、半径何メートルという範囲以内に住む地域住民の方は全員カウントしている。

委員：今の質問の意図というのは、新規のものができるのであれば、少しでもよりよい環境を求めたコンセプトで増築の方にいいものを整えて設計していただく。その上で、既存の方に収容をするのではなく、そちらへ全部まわすという

発想はないものか。折角この様に増築をかけるのだからよいコンセプトになるのではないか。市民にとって既存のものというのは、新しいものを作れないので我慢をする、という感情になってしまう。したがって、新しいものができるのであれば、そのコンセプトでいていただきたい。なぜ、それが市民にとってよりよいものになるのだという考えにはならないのか。

委員：その辺については、いただいたご意見を持ち帰り、防災部局にまず伝えたい。

委員：ぜひお伝えいただきたい。

事務局：ただ、防災部局からは、屋内避難や増築棟の面積などで想定している避難人数は屋内で収容可能だということで、屋上へは移動せずに済むようになると一応は伺ってはいた。

委員：答弁の時もそうだったが、どこまで想定をしているのかという話だ。

委員：想定外がある。

委員：おっしゃるとおり。その時点でどこまで想定をしているのかということが大事である。ありえないことが起きたときに、想定外でしたと、そういうことにはならない。

委員：実際、この地域の人数を何人くらいに想定されているのか。冬だと想定して、屋内で済ませると100人くらいまでは余裕で入るのか、など。

委員：500人や1,000人は絶対に入らないだろう。

事務局：算定はしている途中であるが、地域住民の人数は毎年変動がある。計画時に防災部局からは、地域の方と教職員、児童生徒合わせて1,055人と伺っていた。その内訳は、既存の中学校で既に屋内で679人が入る計算になっており、376人が増築棟に入れば想定している全員が屋内に避難できるということになる。

委員：既存の3階と増築の3階に入れるという計算だろう。

委員：備蓄庫が今の校舎の方にあるのだが、基本は屋内避難ということで増築棟から屋内に避難した場合は備蓄庫に行くことはできるのか。

事務局：渡り廊下を経由するが、行き来は可能である。

委員：下の水槽が高架水槽ではないような話を聞いた。備蓄庫にあると思われるペットボトルの水は、衛生管理の問題が出てくるだろう。水だけを高架水槽で確保するということはないのか。

事務局：防災という観点で、防災部局の方針というものがそうであれば検討もできる。今のところ防災部局はそういうオーダーはないものなので、通常通り高架水槽ではない方式で考えている。

委員：この度、地域についての形や中身が分かってきたが、せっかくのこの機会にもっと良い環境にしていただけるよう、初期段階から練っていただきたい。増築棟には室内避難はできるが、大津波時にも室内でよいのかという議論を

する機会を作っていただきたい。

委員：外構のことになるのだが、駐車場のことで何か構想はあるのだろうか。保護者の人数が増えてくるにあたり、運動会・参観日などで駐車場所が足りていないのではないかと、というご意見を電話にて保護者から受けていたため、この機会にお伝えしたい。

事務局：ただ今の計画では、新たな土地に駐車場を求めるという形をとっておらず、学校敷地内で検討していた。現状では駐車場のスペースを含め、ほかに手一杯な形であり駐車場の増設は難しい。

委員：駐車場ができなかった鶴野と同様に、運動会は徒歩で来ていただくようお願いするしかないのではないかと。

委員：バス通学の子どもたちも多い。

委員：そのような子どもや、鶴野の事例として、身体障がい者など車が必須条件の対象者だけに事前申請していただき許可証を発行する、というような形で限定することになるのだろうか。

委員：教職員も足りるのだろうか。20台も無理だろう。

委員：教職員35台で駐車場はおそらく足りない。

委員：そのくらいの土地は買ったほうがよいのではないかと。

委員：そのほうが話が早い。

委員：新設される義務教育学校では、小・中学生の児童生徒たちが交流できるスペースなど、設計段階で盛り込まれるのか。そういうことが既存の校舎にレジュメをたてていることになるのか。そこは工夫をされることはないのか。

事務局：その部分は、添付資料にある教室周辺の多目的室や、増築棟に大きく設けるサブアリーナなど、こういったところを利用していく中で対応していただきたい。

委員：できあがっているものを壊すことはなかなかできないと思うが、例えば、体育館のこの一部のスペースで子どもたちが遊べるようになっているとは思えない。

委員：一面が土じゃなく、やわらかいアスファルト的なものを増築。

委員：子どもたちは暖かい時期になれば休み時間ごとに遊ぶので、体育館で遊びきれなければ外でも遊ぶスペースがあれば、そういった交流の場を持てるのではないかと。そのようなものがここにできると、子どもたちも喜ぶのではないかと。デッドスペースになっている空間が勿体なく、この機会に有効利用してもらえたらよいのではないかと。明かりとりの目的とかもあると思う。

事務局：今ご指摘いただいた、デッドスペースという部分だが、体育館の大きな屋根と校舎の屋根がすべてこちら向きに雪が落ちるかたちになっている。ただ、確

かにスペースがあるため、天気のよい日の使い方を学校と協議させていただく。

委員：冬は仕方ないにしろ、少しでも外で遊べるように使ってもらえればよいと思う。

委員：子どもたちがグラウンドに行く場合は、玄関から出て増築棟の横を通って行くのか。

事務局：基本的にはそうなるが、各小中学校との協議の結果、行動が比較的ゆっくりである低学年の子どもたちが移動するには、時間がかかりすぎてしまうということで、直ぐにグラウンド側へ出られる入口を増築棟にも設けた。場合によってはそちらからというような形になる。

委員：児童館で遊んでいる子たちが遊びたいとなればどうするか。

事務局：児童館と学校は基本的には繋がっていないため、児童館の子たちは基本的に外に出る必要がある。

委員：設計途中なので載っていないかもしれないが、児童館で年に2回避難訓練を行っている。先程、屋内避難と言われたが、児童館活動をしている学校の放課後の避難訓練をする場合、渡り廊下を使って室内で上まで避難させてもらえるのか、もしくは外の階段で屋上まで行くしかないのか。

事務局：津波の避難訓練ということか。これは学校の運営体制がはっきりしたのち、そちらの体制の方と協議になってくると思うが、避難場所が今の増築棟の3階になり、そこへ行くためには児童館入り口の隣にある、学校の入り口から入る必要がある。そのため、その扉は緊急時に壊して入る形になると思うが、訓練の時はその扉から入り普通に室内の階段を上って3階に行くというかたちになる。

委員：その時に学校と連携をとる。

事務局：学校が休みの時に避難訓練が計画されるときは、運営体制の方と協議いただきたい。

委員：承知した。

委員：現在、更衣室の脇に給湯室とトイレが設置されているが、これが器具庫になった場合は利用ができなくなるのか。

事務局：こちらについては今のところ保留中である。各学校との協議において器具室は、金庫になるという事だった。そのため、このトイレは不必要になるようだったが、有事の際には何かしら使えるかもしれず、せっかくあるのだから残した方がよいという考えがあり、話には残っている。普段は使わない・使えないという形になるのだと思う。このあとさらに学校と協議を進め、金庫のスペースをより大きくするのか、取り壊すということもあるかもしれないが、今は残すということである。

委員：そのほかなければよろしいか。

委員全員：良い。

(3)教育部会について

委員：議題(3)教育部会について。教育部会とは、本協議会の部会として、小学校・中学校の教職員の代表者等から構成され、新しい学校の教育目標や教育課程の編成、開校までの学校間交流等を専門的に協議するものである。ここでは、教育部会における進捗等について学校側からご説明する。大楽毛小学校からご報告願いたい。

委員：今年度の小学校と中学校において、進めてきた取組について概略ではあるが説明する。3-1の資料について、今年度は9回、小中全ての教職員が午後に来る機会を設定した。まず最初に、その図を使い、開校までの3年間についての見通しを持つとともに、統廃合ではなく新しい学校を創るなどチームビルディングを進めていこうということの確認をした。開校までの3年間を「形成期」「戦略構想期」「調整・統一期」「新生期」と設定し、文化の違う小学校と中学校ではあるが、開校を見据えて頑張っていこうと意思統一し、令和5年度は授業交流を軸として、互いを理解する・ゴールを共有するという年度とした。そうした上で、3-2の資料のように部会を編制した。小学校、中学校にある分掌部会のようなものを一緒にした形ではあり、開校までの内容はもりだくさんだが、一つ一つ積み上げ、整理していかなければならないことを共有した。3-3の資料について。具体的には、9回の協議会を実施した。今年度のポイントは3点である。「『統廃合』ではなく、『新しい学校』をみんなで一緒に創っていこう」、「『授業交流』を通し、子どもたちの実態を共有しよう」というもの。加え、「教員同士、児童生徒同士等が交わる機会をできるところから設定しよう」という三点を念頭に置きながら進めた。基本は互いの学校の雰囲気を感じ、小学校・中学校相互において子どもたちの実態を把握、授業を参観しあいながら改善方法を協議する中で、教職員相互理解に努めた。また、できる範囲で児童・生徒の交流をすすめていこうというなか、行事・運動会や文化祭等における交流、中学校教員による小学生の授業体験、また今まさに進行中である児童会生徒会交流等を進め、オンラインでの挨拶運動も行っている。以上を教員たちが主体的に考えて計画し、進めてきた。両校の距離が2キロであり、互いの行き来を自由に行えるほどの距離ではないため、教育委員会のご尽力もありバスを出していただくなど進めてきた。小学校においては、今の6年生が9年生になるということを全校朝会や学校便り等を通じて伝えていることから、小学校6年生にとっては、より大事な機会となったと感じている。一方、秋口には小・中のコミスク委員と教職員で熟議を行った。「義務教育9年間で目指す大楽毛の子供の姿から、我々ができること、

やるべきこと」と題し、大楽毛地区の子どもたちへの互いの思いを共有する大事な時間となった。大楽毛学園の様々な具体の中身を協議していくためには、まずは教職員・保護者を含めた地域が共通のゴールを見据えていることが大事であると感じている。二枚目の方には写真も掲載していただいている。ジョイント交流会、授業交流、運動会のお手伝い、コミスクの熟議中学校へ行こうという企画を2回行い、中学校の先生には授業を教えていただいたり、また小学校へ来てもらい算数の授業をしていただいたり、さらにオンラインでリハーサルの鑑賞などを行ったりしたところである。資料3-4について。今後を見据え、どんな子どもたちを育成していくのかという部分をゴール設定し、皆で共有していく必要があるという話になった。また、昨年度に一度行っていた協議時の現状を踏まえながら、今回さらに協議をすることとした。大まかには、令和4年度で話し合いを行い、それを踏まえて教職員で話し合い、コミスクでの協議を踏まえながら、一番最後に仮として「自他を大切にしながら、夢の実現に向けて努力し続ける人」ということを目指す姿としてゴール設定している。そのため、昨年度洗い出した子どもたちの姿から、まずは教職員でそれらをもんで協議し、その上でCSの協議があり、そして、まずは現段階として「自他を大切にしながら、夢の実現に向けて努力し続ける人」ということで教育部会として設定している。仮の設定ではあるが、開校準備委員会の方々のご意見をいただき、現段階ではこのように考え調整しながらゴールの令和8年度を見据えている。資料3-5について。教職員の中からは、諸々のステージが定まってこないと決まり等も決定しにくいという部分で、ステージごとのゴールはどうなっているのかという意見も出てきた。そのため、こちら現段階の仮の案となるが「自他を大切にしながら、夢の実現に向けて努力し続ける人」に向けては、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージにて各ステージそれぞれの「こんな子ども」という設定を考えているところである。今、中1ギャップの解消など諸々を鑑みると、阿寒湖義務教育学校の取り組みや義務教育学校設置にあたり、「4-3-2」のステージの割がよいと教育部会では考えている。今後細かい決まり等を決定していく関係上、このステージの割について早めの設定が必要だと教育部会では考えており、これについても現段階のご意見をいただきたい。今年度、まずは「1つの学校になるんだ」「教職員も1つの職員室に入るんだ」「9年間で児童生徒を共に育てていくんだ」という意識の共有化、これについて授業参観・協議を軸として進めてきた、これに尽きるところである。次年度以降に向け、ロードマップを先生方に配り、この業務はいつまでにやるかなど具体的な動きの検討を進めている。具体的な例えでは、今後に向けチャイムをいつ鳴らすのか、決まりをどうするのか、持ち物をどうするのかなど、細部を決めていくために教員

の見通しを立ててもらっているところである。より一層、子どもたちの声を大事にしつつ、計画的にやっていかなければならないと思っている。かなり膨大な作業があるため一つ一つクリアしながら、ただトップダウンではなく、実際やっていく先生方と子どもたちがスムーズに移行できるよう進めていきたい。

委員：ここの義務教育学校の担っていることとは、例えば1年生から9年生までの9年間、全員同じことや共通のことをやり続けるのか。

委員：全校で何か一つのものという意味か。

委員：そういうのがあれば面白いと思う。素人判断なのだが、全校生徒で経験し教えることもできる。せっかく今からやるようなので、そのようなシーンがあっても面白いのではと思う。ステージもファースト、セカンド、サードとあるが、それぞれにリンクする部分もあるようで、「わかった、できた」を実感してもらい、味わってそれを次に教えられるということも学級の基本につながっていき、面白いのではないか。

委員：私が知りえる限り、部活動でそういったことなどは手一杯な今の時代のため、限定するのは難しい。また、特色ある教育活動という柱があり、総合的な学習の時間・生活科・総合的な学習の時間も柱になるのだが、あるテーマに沿って九年間ずっとスパイラルで学習していくというようなところは、教育の柱としても意外と色々なところでやっているのではと思う。

委員：授業という形の中で先生からは教えを被るという授業形態みたいなもの。

委員：学校教育の中で、どちらかというとも子どもたちがあるテーマでずっと探求し続けるというもの。学年間での行き来もあり、上級生が下級生に向けて発表することもあれば、下級生が上級生に聞きに行くこともある。

委員：傘踊りや伝統的にそういうのがあり、あのような先輩の子どもたちが後輩の子どもたちの指導しながら、みんなで作り上げていくというのが続く伝統みたいなものがあっても面白いと思う。

委員：義務教育学校では、「4-3-2」というの学年の区切りが割と多い。教育委員会のファーストステージのイメージが1年生、2年生、3年生、4年生で、5、6、7年生。なぜ6年生で切らないかということ、中1ギャップのことで6年生と7年生を接続しておいた方がよいのだろう。最終ステージを8年生、9年生でというのが割と多く、近隣においても阿寒湖や白糠、足寄などもそうなので、それが良いというイメージで進んできているのだが、まずは6-3からシフトしていかなければならず、そこからの脱却ではある。

委員：資料3の方に、このようなイメージで小学校と中学校の先生が協力をしながら育て上げていく、とある。

委員：これを子どもたちに読ませても理解できない。

委員：どう落とし込んでいくのかをこれから検討していく。

- 委員：それが学校教育目標の細かい部分になってくるだろう。学校や学級目標であったり、一年生にもわかる言葉でおとしていかなければならないと思う。
- 委員：便宜上、自己理解などと難しい言葉をつけているが、様々な方からのご意見を伺い、キャリア教育もあるがゴールは自分たちのやりたいものだったり、夢というのは大事だと思った。
- 委員：これから教育部会でそれぞれの担当者が色々な計画を立てていく「目指す姿」を何かもう少しイメージとして様々な方からお聞きしたい。ここです承いただき、それをもとに計画を立てていくことになる。
- 委員：阿寒湖なら阿寒湖学があるように、大楽毛を大事にしたいので何か連なるものがあって、それを探求していくものをこれから考えていかなければならない。それぞれのゴールのために出来てくるものも違うのだが、それがどんどん高まっていきプロジェクトとして強化していこうと思っている。
- 委員：もう一つの話題としては4－3－2のステージ制。ここも意外と大きいところである。学習のきまりに関してある程度選択肢を意識し、生徒がステップアップしていくためのキーとして教育部会としては考えているところである。このステージ制についてご意見などいただきたい。
- 委員：自分の家族的な感覚では、自分の子供が小学校の4年生から一気に生意気になる感じがした。
- 委員：4年生くらいから個性の片鱗が見えてきて、5年生が大事だ。
- 委員：生意気になる4年生をうまくそのステージのリーダーにしていくというのもありなのではと思っている。今まで、4年生がリーダーということはまずなかった。区切ることで少しリーダーシップをとれる学年が増えていくという感じでもよいかと思う。
- 委員：区切りの中ではいろんな議論があるだろう。6年生がリーダーシップを発揮する場がなくなるのではないかという批判の意見もある。また、他校では4年生、5年生がリーダーシップを発揮する学校もある。大楽毛学園は小学段階、中学段階が一緒の施設で過ごす施設一体型校舎だが、他の自治体では校舎を分離型で作っているところもある。5－4のステージ制をとっているところでは、5年生から中学校レベルの教科担の授業をやるってところもある。一応、教科の区切りということで5年生から少し違う。
- 委員：「4－3－2」で分けて4年生で区切るくらいがちょうどバランスがいい。
- 委員：5年生になると勉強の内容も難しくなる。
- 委員：5年生からちょっと大人になる。
- 委員：4年生で生意気にならないと子どもじゃない。そういうのでいいのかもしれない。

- 委員：そうすると、1年生から9年生の呼び方をどうするか。初等、中等、高等とかの呼び方に括りで分けるか。
- 委員：何と呼ぶかだが、ファーストなどと呼んでいるところが多い
- 委員：何年生、9年生っていう呼び方をするのか、初等、中等っていう呼び方をして自覚を持たせるのか。
- 委員：中等1年って呼ばれても「ん？」となるかもしれない。
- 委員：今後、区切りが決まった段階で。
- 委員：区切りは「4－3－2」でよいが。
- 委員：名称や、意識の持ち方など。
- 委員：今年、卒業する6年生は「卒業式さよなら」と言うのだが、また「こんにちは」となる。
- 委員：6年生で一回卒業式はあるのか。9年間になったらどうなるのか。
- 委員：9年間になったら6年生で卒業式はない。
- 委員：初等修了、中等修了としてもよいかもしれない。
- 委員：区切りの式は色々なところでやっている。
- 委員：阿寒湖であれば、4年生で修了式、10歳だから二分の一成人式。成人が変わったので名前を変えたのだが、そういう式を行っている。7年生修了時には「これから頑張ります」の立志式という二つの式をやって、最後に卒業式という形となる。
- 委員：全校朝会・全校集会だけではなく、スケジュールについても、それを仕切っているのは4年生や7年生だったりする。
- 委員：いろんな場所で子どもたちが活躍できるように楽しみである。
- 委員：そのほか全体を通してご意見などはないか。
- 委員：当協議会の検討事項で通学路についてというものがあるが、実は大楽毛北3丁目、王子製紙工場の北側の町内会の方から通学路に対する不安が出ている。おそらく社宅の間の通りを通ってくるのではないかと想像はしているが、ここは車道しかない。この道路を整備してもらい、歩道と車道をきちんと分離してもらうような手立てを早くから進めておいた方がよいのではないか。こちら側だけではなく、大星会館の方の道路も何もないため、小学生が多く通行するようになるとやはり車と人の通るところは分離すべきじゃないか。北3丁目の方は心配されておられるので、ぜひその辺の取り組みを早くから進めていただきたい。
- 事務局：道路河川課と情報共有する。
- 委員：私は学校の通学路安全対策協議会の委員もやっており、その場でも同じようなことを話している。そこには開発局の方や各道路管理者等の代表者も出

席しており、そこでも同じ発言しているのでよろしくお願いします。

委員：それでは、本日予定している議事については終了した。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策係